

# 民生委員・児童委員、主任児童委員は「地域の身近な相談相手」です

毎年**5月12日**は「民生委員・児童委員の日」

こんな活動をしています

## 民生委員・児童委員とは？

厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の地方公務員です。自らも地域住民の一人として地域住民の生活や福祉、介護、子育てなどのお困りごとについて相談をお聞きし、専門機関につなぐ役割をになっています。

## 主任児童委員とは？

民生委員・児童委員の中から指名された委員で、妊婦さんや乳幼児・児童など子育て家庭に関することを専門に担当しています。また、学校や区役所との会議を通じて子育て環境の改善や、子育て支援の活動にも取り組んでいます。

## 訪問見守り活動

定期的に地域のご高齢の方などを訪問し、安否確認や見守り活動を行なっています。

## 子育て支援活動

子育て中の親子が楽しく遊べて仲間作りができる親子サロンの運営に参加しています。そのほか、登下校時の子どもたちの見守り活動などを行なっています。

## 民生委員・児童委員の普及・啓発活動

毎年5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせ、民生委員・児童委員を身近に感じていただくための啓発活動をしています。その一環として街頭での啓発活動や、「きらめきフェスティバル」を開催しています。



## ひとりで悩まずにお気軽にご相談ください

妊娠中の不安、子育ての悩み、学校生活のこと、生活のこと、介護のこと、健康の不安・・・など暮らしの中のお困りごと、気軽に相談しませんか？



## あなたの秘密は必ず守ります

- 民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があります。
- 公正・中立な立場で活動し、知り得た秘密は守ります。

区内各地区で222名の民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しています。お住まいの地域の民生委員・児童委員がわからないときはお問合せください。

問 東住吉区民生委員児童委員協議会事務局(保護課 3階32番) ☎ 06-4399-9829 📠 06-4399-9825

# 第3回 きらめきフェスティバルを開催します！

「地域の身近な相談相手」民生委員・児童委員をもっと身近に感じていただくために、民生委員・児童委員、主任児童委員がスタッフになり、大人から小さなお子さんまで楽しめるイベントを開催します。  
※イベント当日、来場者用駐車スペースはありません。  
※混雑時は入場をお待ちいただく場合があります。

日時 5月19日(日) 10:00～15:00(予定)  
場所 区民ホール(区役所3階)  
主催 東住吉区民生委員児童委員協議会  
後援 東住吉区役所

問 東住吉区民生委員児童委員協議会事務局 ☎ 06-4399-9829 📠 06-4399-9825

## みんな集まれ！ゲームコーナー

場所 区民ホール(区役所3階)  
景品がなくなり次第終了です

1ゲーム 100円



## ボードゲーム テーブルゲーム

場所 3階会議室内

参加費 無料



## 親子で楽しくキッズスペース

場所 3階会議室内

参加費 無料



## 啓発パネル展示

場所 3階会議室前



## みんなで踊ろう 民生音頭♪ (なでしこ音頭)

場所 区民ホール(区役所3階)



生活の困りごと、どこに相談すればよいかわからない・・・

**東住吉くらしサポート**にご相談ください **相談無料** **秘密厳守**

生活のお困りごとや不安を抱える方のための窓口です。どのような支援が必要かを一緒に考え、具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

メールによるご相談も可能です

問 区役所 3階32番 ☎ 06-6621-3011 (月～金) 9:00～17:30まで受付

くらしサポート相談専用アドレス [kurasapo@sawayaka-c.ne.jp](mailto:kurasapo@sawayaka-c.ne.jp)

